



場 行 役 所
村 刷 株 式 会 社
東 印 刷 株 式 会 社
北 洋 印 刷 株 式 会 社

水田経営近代化所見

北陸農政局長 藤 本 仁 平

農業経営の近代化というからには、その名に値するものであらねばならぬが、私は、それについてこう思う。

それは、すくなくとも、各地の個別の農家経営にとっても、また北陸全体の農業生産ないし経済の観点において、いちように、次の様な事を目標として掲げるものでなければならぬ。

- ①農業労働の面から言えば、労働の能率が向上し、労働の型態が改善され、他産業のそれとは相違はあっても、決して遜色がないこと。
- ②土地利用の面から言えば、反収が増加し、同時に土地利用度が向上すること。
- ③以上の結果として、農家の所得と生活の水準が向上して他産業との格差が解消すること。
- ④併せて、国民食糧を、豊富に、安定的に、而も合理的な価格水準において供給すること。

以上の様な観点に於いて、北陸における水田経営の近代化を求め為の方策として、私は次の四項

目的の提言を行ないたい。
四項目とは言うものの、これらの項目は、一体不可分と言ってもよい程、相互に密接な関係をもっている事を付言したい。

- ①「合理的」な機械化農業体系を確立すること。
- ②水稲単作に安住しないので「水稲+アルファ」 という形に於いて水田経営の複合化を図ること。それと俱に水田裏作の作付率を増大して土地利用度の向上を図ること。
- ③以上を可能ならしめる為の前提条件としての圃場整備その他、土地改良事業を推進すること。
- ④同じく農業生産活動の或る程度「地縁的組織化」を可能な限り表現すること。

以下、これ等につき補足的に所見を述べる。

「近代化即ち機械化」と言っても過言ではない。私は何よりも先ず「合理的」な機械化農業体系の確立を強調したい。

「機械化貧乏」と言う耳ざわりな言葉があるのであるが、ここで

「合理的な」と言うのは、そういう事にならない様な機械化を図ることだと理解していただきたい。これを要するに、過剰投資にならない、農業生産手段として経済的に合理性をもった機械力導入を行なうべきだと言う主張である。

この様な批判は、耕耘機の導入が始まった当時から、常に言われて来たことである。ましてや今日は、コンバインや大型トラクター等が欲しくなったり、現実これらを手に入ることが出来る様な時代になって来ている。なおさらのことである。

あとでふれるが、このためには個別経営による農業生産活動を、或程度、地縁的、ないし属地的に組織化することが必要であると私は思う。

具体的には、いわゆる農家組合の地域を単位に、ものによっては総合農協の地域を単位に、協業化と迄には行かなくても(事実問題として、不可能なことだ)機械力を合理的に利用するという角度から、品種の選択その他、栽培技術体系の申合せ、水管理に関する問題、土地利用に関する相互あつせん、労力交換、共同作業等の労力対策、そして導入機械の運営管理の計画実施という様な問題を解決するため、農業生産活動を属地的に、ないし地縁的に組織して行くことが望ましい。というより、必要な限度において、そうしなければ、やって行けないと思う、という事である。

系統協働組織の問題としても、機械化問題を、単に購買事業として取扱うだけでなく、もう一歩踏み込んで、例えば、農協が持っている機械で賃耕の受託をしたり、

或いは農業機械の現物貸付を行なう等の方式につき、積極的な姿勢があつて然るべきものと思う。

次に機械それ自体の開発改良も急がなければならぬ重要課題である。

特に、田植部門、収穫部門のそれは、長いこと取り残されて来た。最近になって、漸く、初期の实用段階に入ったとみられるいくつかの機種と技術が出現し始めた。

待望久しかっただけに喜びに耐えないものがあるが、卒直にいつて、未完、未熟の域を多く出していないもの様に思われる。関係各位の御研鑽と御努力を切望する。

昭和四十一年度は各地で好成绩を挙げ、注目のものであるが、その技術の完成にも大いに力を尽していただきたいものである。

コンバイン、刈取結束機その他収穫部門の機械と技術は、田植部門のそれと較べて、かなり進んでいるとみてよいが、ここではむしろ、いわゆる運転技術、管理方式、圃場条件、生穀の乾燥方法、関連技術等の面に問題を多く残している。すでに導入された各地のこれまでの経験を充分検討して、賢明な解決策を打ち出していたいただきたいものである。

これと並んで、今後は、圃場生脱穀、生脱穀後の生穀の品質保全の技術ないし装置、およびその半乾燥方式、半乾燥穀のバラ貯蔵、及びその政府買上等一連の技術及び制度の完成及び確立に関する研究と検討に鋭意努力すべきであると思う。

私の承知するところによれば、穀は半乾燥の状態であれば、長期の貯蔵に充分耐えることが出来る。品質が低下するという不安がないことは勿論である。これは疑う余地のない定説のようである。そうであるとするれば現行の玄米正装包装供出の方式は、まさしく、時代錯誤の何物でもない。

収穫労働の大半は、脱穀以降の調整作業であるから、これを長期的に均らす事が出来ると思えば、或いはこれを農協の共同事業に置き換える事が出来ると思えば、農業労働対策として、それこそ大朗報であると言わなければならない。それだけではない。収穫期の労働ピークが水田の裏作利用と水田経営の複合化を阻む原因の一つである、というよりこのピークを出来るだけ崩して労力的に余裕が出てこなければ後で述べる水田裏作や、水田経営の複合化は実現不可能である。

更に次の様な利点も考えられる。

各地に建設されたライスセンターやカントリーエレベーターの経営実績を分析すると、赤字問題に悩むケースが案外多い。現状よりもっと長くすることが出来れば採算上有利な結果が出て来ることは当然の理である。

赤字問題克服のきめ手、はこれであると思つている。

所得税・住民税・事業税の

申告について

納税相談(申告)の時期が来ま
した。一人残らず定められた日に
申告して下さい。

農業の所得金額の計算は別項に
掲載しました水稲所得及び普通
畑所得、副業所得、雑収入の所
得標準に基づき所得金額を計算
し、その金額から一般標準外特
別経費を差引いた残りが所得金
額になります。

所得税の申告をしなければなら
ない人
昭和四十一年中の総所得から諸
控除をしてなお所得のある人は
所得税の確定申告をしなければ
なりません。(又二つ以上の所
得を有する人も確定申告を必要
とします) 該当者については役
場より直接通知いたします。
尚本年より申告の簡便化により
所得税の確定申告書を提出した
人は住民税及び事業税の申告を
する必要がなくなりしました。
①総所得金額
専従者控除
青色二十才未満 三七、〇〇〇円
専従二十才以上 三五、〇〇〇円
配偶者のない場合 一人目八
〇、〇〇〇円
一才以上 六〇、〇〇〇円
一才未満 五七、五〇〇円
扶養控除
配偶者控除 一七、五〇〇円
基礎控除 一三、七五〇円
②所得税の諸控除
③所得税の申告
たし、指定された日に必ず
申告して下さい。

昭和41年分農業所得標準 (単位10a当り)
Table with columns for crop types (水稲, 普通畑) and income categories (収入金額, 必要経費, 差引所得).

一般標準外特別経費 単位: 10a
Table with columns for category (種別), description (摘要), and amount (金額).

白色専従 一律1,000円
(専従者の対象になる人は配偶者
及び扶養控除は受けられません)
その他の控除として雑損、医療
費、社会保険料、生命保険料(限
度額三六、八〇〇円証明書必要)
要)等の控除があります。
④住民税の諸控除
所得税と同様の方法の控除が受
けられます。
⑤還付を受ける人
還付を必要とする人は期限内に
申告して下さい。

所得税二月十六日、三月十五日
住民税、事業税 三月十五日
左の日割により申告受け付けを
行ないますので所得税の通知のあ
る人もない人も同時に申告して
下さい。
会場は各日も農業会館で毎日
午前八時三十分より午後五時まで
申告を受け付けております。会場
はかなり混雑いたしますので定め
られた日にかかわらず申告して下さ
い。
⑥申告の際は次のものを持参して
下さい。
一、印鑑 二、申告書 三、生命
保険料、損害保険料の証明書
四、国民年金カード 五、臨時雇
を多く頼んだ場合、受領書及び明
確なる農業日誌等 六、個人暗算
をした場合、受領書 七、その他
申告に必要な書類

副業所得
Table with columns for item (項目), method (適用方法), and amount (所得金額).

固定資産課税台帳の縦覧について
皆さんの固定資産の状況及び固定資産税の課税標準である固
定資産の価格等を記載した台帳を左記により縦覧致します。
一、縦覧期間
自 昭和四十一年三月一日
至 昭和四十一年三月二十日
二、縦覧の場所
鴻東村役場

国民健康保険者の資格取得及び

喪失の届出について

国民健康保険の被保険者(加入
者)は保険料の基礎となり又国民保
険の保証を受けて居る者にかかると
なっております。(例外があります)
では国民健康保険の移動届はど
ういう時に行なわなければならないの
か
①他の市町村から転入して来て(社
会保険(職場保険)に加入して
いない時は資格取得届を出して
国民に加入する。
②社会保険(職場保険)をやめた
時、国民に資格取得届を出して

第一次産業特化型を示す

第1表 村民分配所得
Table with columns for item (項目), amount (所得額), ratio (構成比), and percentage change (対前年比).

昭和39年所得推計結果
No. 2 経済土木課
4. 村民分配所得
本村の所得水準は前号にのべたようにつぎのようになります。
人当り分配所得
全国 206,274円 新潟県 183,998円 鴻東村 138,655円
であります。これを国、県と比較すると67.21%、75.36%といづれ
も平均を大きく下廻っております。分配所得の構成比を国、県と比
較すると次のようになります。

一般的には勤労所得、法人所得の
比率が高いほど近代化が進んでいる
といわれますが、このことを見る場合
本村の立地条件もありますが、著
しく立遅れていることがわかります
村内生産所得のうち第一次産業(
農業)の割合が高く、又村民分配所
得のうち個人業主所得の割合が高い
市町村を第一次産業特化型という
ように呼んでおります。
昭和39年地域別住民所得結果報告
書によると、県下76市町村推計結果
最も高い率の特化型を示しております。
このことは本村の産業構造を示
すものであります。即ち1農家平均
耕作面積で県平均106aに対し鴻東
村178aと、又所得の面でも県平均1
農家平均所得407,128円に対し、鴻
東村は732,414円と県平均を約80%
を上廻っており、また産業構造が変化する要因が
あると思われる。(つづく)

第2表 産業別分配所得 単位: 1,000円
Table with columns for item (項目), amount (所得額), and percentage (割合).

春に多い伝染病について

ようやく暖かくなりはじめた来
ましたね。今年の冬は四ツ合地区
に赤痢の発生を見ましたが、皆様
は何如でしたか。春になると今度
は急に伝染病が多くなって来ま
すね。はしか、水ぼうそう、おたふ
くかぜを始め色々な子供の病気が
流行します。入園、入学と子供達
のまじわる機会が多くなる事も原
因の様です。この種の伝染病は伝
染力が非常に強い種に一度かか
ると免疫が出来て二度とかかりま
せん。乳児期は長居期よりも症状
が軽く、余病も少ないのです。は
しか、水ぼうそう等は今の日本で
は完全に防ぎきれませんが恐れ
ずかかたら医師の指示に忠実で
あって、完全になおす心がまえを
して下さい。もちろん予防の出来
る百日咳、ジフテリア、小児マヒ
などは必ず予防接種を受けておく
様に致しましょう。

次に二、三の病気について記し
ます。

一、はしか
はしかは四月から七月頃まで
続きますね。潜伏期は約一、二
日です。一、二日で熱が出て顔
から全身に発疹が出て来ます。
はしかは発疹の出る五日前より
うつります。兄弟の一人が発病
して発疹が出ると他の子供達に
はすでにうつって五日目です。
発病すると熱が出て、目が赤
くなり鼻汁、セキが出て来ま
す。静かに寝かせて下痢しやす
いから消化の良い食物を与えま
す。薬の使用は医師の指示にて
使用致しましょう。熱は三日位

で下り一週間目には発疹も黒ず
んで来て、跡は一週間ほどで消
えてしまいます。すっかり跡が
消え、きれいな皮膚になるまで
保育園、学校等は休ませて上げ
る事です。
決して無理をしないけませ
んね。余病の出る事もめずら
くありませんから。

最近ハンカのワクチンも出来
ております。長期間の免疫が出
来ますから医師に相談して受け
る様にしたら良いと思えます。

二、水ぼうそう
四月頃急に広がる伝染病で、
感染力が強く、車の窓から顔を
出しただけでうつるといいま
す。熱と共に発疹が出来、水泡
となり黄色い膿疱となり、かさ
ぶたになり治ります。熱は一、
三日で十日位で余病も余りあり
ません。かいたりして細菌感染
に注意し、かゆみ止めを致しま
しょう。この病気にかかったら
せないと他の子供にすぐうつり
ます。

三、小児マヒ
もう大流行はないと思いま
すが生ワクをまだ服用していない
人は受けましょう。

四、ジフテリア、百日咳
赤ちゃん時代の三回の予防注
射それから一年後追加免疫も
受けていますか。まだ受けていな
い人は受けておきましょう。ポツリ
ポツリかかっている人がいる様
ですが、たいてい予防注射のし
ていない人が多い様です。
五、その他感冒も流行します。折
にふれ医師の話や其の他ののニ
ューズに注意して春の伝染病シ
ズンをのりこえましょう。

国民年金について

国民年金制度が発足してから
も五年たちました。この五年間の
保険料を全然納めていない人は、
このままにしておくと将来、老令
年金を支給されません。つまり国
民年金では六十才迄に一定期間保
険料を納めておかないと老令年金
は給付されないのです。「掛金し
なくても七十才になると年金をも
らえる?」ということ時々聞き
ますが、「これは間違いです。保
険料を納入しなくても七十才から
給付される特典があるのは明治四
十四年四月一日以前に生れた一部
の人達だけです。それ以後に生れ
た方で掛金しない方は老後の所得
保障は全然ありません。ですから
隣のおじいちゃん、おばあちゃん
が給付されているのにアナタ一人
が支給されません。また保険料は
所得申告時において社会保険料控
除として控除されますので収納力

三月九日

みなさん献血をしましょう

この一月九日、皆様の御協力を
えまして二十七人の方から献血し
ていただきお礼申し上げます。
この献血事業はみなさんが手術
等に必要な時に役に立つために
又、血液が部落内、村内でまかな
えるようにするために事前に献血
し調達しておく必要があるわけで
す。献血し献血手帳を持っています
ばすぐに血液は手に入りますので
心配することはないわけです。
団体等で大勢で献血し血液手帳
をそなえていただければ団体内で事

ードをお持ちになり、その旨を統
務係に申し下さ

給付額はナンボヤ?

夫婦一百万円年金
じゃ六十五才になったら給付額
はどれ位なんでしょう?そう皆さ
んが一番知りたい給付額。それは
保険料納入期間と比例して計算さ
れます。
計算方法 納入月数×二〇〇円
÷年金額
例 二十五年×二〇〇円÷六〇、
〇〇円(国民年金では最低二
十五年間保険料納入しなければ
なりません。年金その他で期間
短縮があります。)

これがいわゆる夫婦一百万円年
金、つまり一カ月一人五千円、夫
婦二人で一万円支給されるという
事です。ですから二十才六十才
迄四十年間完納した方は月額約九
千円の受給額になる訳です。尚詳
わしいことはいつでも住民課に御
相談下さい。

故ある時は団体内の献血手帳で血
液はまかなえるわけでありませ
ん。みなさん部落内、家族等で事故
ある時にそなえて全員で献血しま
しょう。

湯東村では全員が献血できるよ
う献血車「ゆうあい号」がまいる
ますので多数おい出ださること
をお待ちいたしております。
三月九日 午前九時
午後三時三〇分
湯東村農業会館前
〇十八才六十才までの健康な方
であればどなたでも献血できます

天気予報

全般概況
今年の春は比較的変動が大き
く寒のもどりや、なだれが懸念
されます。又五月は後半頃から
西日本方面を中心に極雨らしい
天候になりましょう。

三月概況
月はじめは時々冬型の気圧配
置が現われますが、月の半ば頃
から移動性高気圧におおわれる
ようになりましょう。又この頃
から低気圧は日本海を通りやす
く、気温は高目となり、なだれ
が起きやすいでしょう。しかし
月末頃から大陸の高気圧が発達
し寒くなりそうです。月の平均
気温と降水量は平年並、月の日照
は多少少なめの見込みです。
なお、降雪量は平年並でし
ょう。

42年交通安全

スローガン

- 〇アツ危い、そのスピードが死を招く
- 〇一秒を待つ、心のゆとりが身を守る
- 〇飛びだすな、車は急に止まらない